

民法（配点 60 点）

【問題】

以下の【設例】を読んで、【設問】に答えなさい。各【設問】は独立である。

【設例】

Aは、令和4年5月、Yに対し、両者間における現在及び将来の売買取引上のAの債務を担保するため、極度額1000万円の限度で、現にAが自社倉庫に保管中の製鉄資材及び将来Aがその倉庫に保管すべき同種の資材一切を包括してYに譲渡する契約を締結し、目的物を占有改定によりYに引き渡した。

他方、Xは、同年6月、製鉄資材200kgを代金200万円でAに売却し（以下、「本件売買契約」という）、同月末日までに同資材をA社の倉庫に搬入した。しかし、Aは、代金支払期限である同年7月10日になってもXに代金を支払っていない。

【設問1】（配点30点）

①Xは、Aに対してどのような権利を主張すれば、Aの他の一般債権者に対して当該売買代金の優先的回収を図ることが可能と考えられるか。

②本設例の場合に、Xはそれを実現することができるか否かを検討しなさい。

【設問2】（配点30点）

本件売買契約には、「Xは目的物を本月末日までにA社倉庫に納品し、Aは売買代金を翌月10日までに支払うこと。目的物の所有権は各月の代金完済をもってXからAに移転すること」という条項（以下「本件条項」という）が規定されていた。

Xは、令和4年8月、本件条項に基づいて、A社の倉庫に保管中の製鉄資材（以下「本件動産」という）を持ち出して、Xの工場へと引き上げた。

①本件条項は、【設問1】におけるXの主張と、どのように異なるのかを説明しなさい。

②Xが本件動産を引き上げた行為は、Yに対する不法行為となるか否かを検討しなさい。

以上